

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年三月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十月三日奈良県指令建第九四一八六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年三月三日建第八四〇七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年三月三日建第五〇五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方一八七四番二及び一八七四番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉一八七四番地二

社会福祉法人陽 理事長 嶋田仁子

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方一八七四番三の一部

一 許可番号

平成二十五年七月二十四日奈良県指令建第九二一二号

平成二十六年五月二十一日奈良県指令建第九二一二号

平成二十六年八月十五日奈良県指令建第九二一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年三月三日建第八四〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市尼寺六〇九番三及び六一三番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市尼寺六一六番地

社会福祉法人以和貴会 理事長 下村卓司